

# 山梨税務署からのお知らせ



## 申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月) ～ 3月17日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。	夢わーく山梨 3階大集会室	山梨市 上神内川1348	【受付】 午前8時30分から午後4時まで  【相談】 午前9時から

○ 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。

○ 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、入場整理券の配布状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

○ お持ちいただきたいもの

①マイナンバーカード

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

①運転免許証等や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類

②通知カードや住民票(マイナンバー記載有)の写し等のマイナンバーが分かる書類

②マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

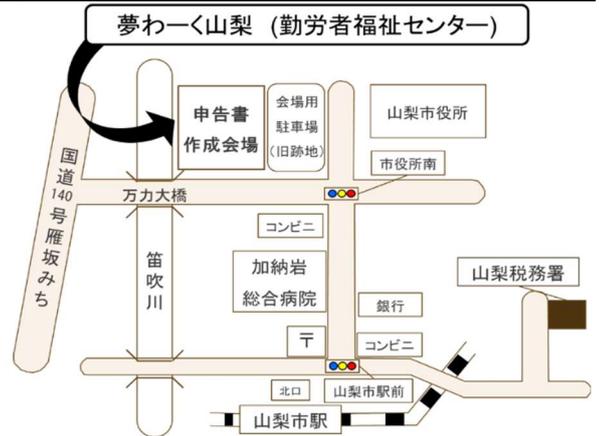
③スマートフォンまたはタブレット

④源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

○ 入場整理券は、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。

○ 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。

○ 申告書の提出方法は…



### LINEで事前発行

- ・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・当日**並ばず**に事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→



## 令和6年分 確定申告 納付の期限等のお知らせ

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
<b>納期限</b> 納付の期限	令和7年 <b>3月17日(月)</b>	令和7年 <b>3月31日(月)</b>
<b>振替日</b> 振替納税をご利用の場合	令和7年 <b>4月23日(水)</b>	令和7年 <b>4月30日(水)</b>
<b>延納分</b> 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和7年 <b>6月2日(月)</b>	<b>CHECK!!</b>

**注意** 申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

### 納付は納付書のいらない

簡単・便利な**振替納税**をご利用ください!

振替納税ってどうやるの?

振替納税の利用方法やその他のキャッシュレス納付方法は

振替納税についてはこちら



キャッシュレス納付についてはこちら



⇒納付手段を選択してください。

### 既に振替納税を利用されている方へ

- 振替日の前日までに預貯金残高や振替日に振替納税口座から他の公共料金等の引落し予定がない等を必ずご確認ください。
- 残高不足等で引き落としができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。
- 転居等により所轄税務署が変わった場合は、「振替継続希望」欄に○を記入した申告書の提出又は新たに振替納税の手続きを行ってください。



# 令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

## 申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>